

令和 7 年（2025 年）9 月 29 日

大鹿村プレスリリース
（報道関係者 各位）

「南アルプスユネスコエコパーク」の 登録更新決定について

令和 7 年 9 月 27 日（土・現地）に中国・杭州で開催された「第 37 回 MAB 計画国際調整理事会」にて、平成 26 年に初めてユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録された南アルプスユネスコエコパークの登録更新が正式に決定されました。

南アルプスユネスコエコパークは山梨・静岡・長野の 3 県 10 市町村にまたがるエリアで構成され、3,000m 級の高峰と多様な生態系を擁しており、キタダケソウのような希少な高山植物の群生や、固有種であるライチョウの生息など、生物多様性が際立つエコパークとして評価をされてきました。平成 26 年に初の認定を受けて以降、エコパーク構成 10 市町村が環境教育や持続可能な観光資源の活用を通じ、自然保護と地域振興を両立してきました。

南アルプスユネスコエコパークは登録 10 周年を経て、エコパークを管理運営する「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」を中心に、登録の更新に必要な「定期報告書」の作成に取り組み、完成した定期報告書を令和 6 年度にユネスコ本部へ提出したところでありました。

この定期報告書は 10 年間における自然環境を取り巻く変遷を記録したデータ、エコパーク関連の様々な事業・活動の記録、今後の運営を見据えた展望など、数多くの項目を含んだものであり、ユネスコの規定する基準に適合するか、厳格な審査にかけられました。

結果、南アルプスユネスコエコパークの定期報告書は生物圏保存地域世界ネットワーク（WNBR）の設ける基準を包括的に満たしているとされ、今回の登録更新に至りました。

登録更新の決定を受け、南アルプス自然環境保全活用連携協議会、および構成 10 市町村ではさらなるエコパークの価値の向上、理念の推進を図り、地域住民と協働した事業展開をしていきます。

■発信

「南アルプス自然環境保全活用連携協議会 各構成市町村（北杜市、韮崎市、南アルプス市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、静岡市、川根本町

令和 7 年度事務局 韮崎市）」



『送付者（この件に関する問い合わせ先）』

長野県大鹿村 産業建設課 商工観光係 木下、小林

TEL : 0265-39-2001（代）内線 : 230 Mail : kanko@vill.ooshika.lg.jp